

令和3年2月5日

保護者の皆様

調布市立第八中学校
校長 佐藤 政彦

緊急事態宣言延長に伴う今後の対応について

先日発令された緊急事態宣言延長を受け、本校では調布市立学校感染症予防ガイドラインに従い、下記のような対応を取らせていただきます。なお、消毒・換気等の感染防止対策に関しましては、今までと同様の対応を行ってまいります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 行事等について

- ① 1・2年の校外学習、3年の卒業遠足
→1年は3/9(火)・3年は3/15(月)に延期とし、2年は中止とする。
- ② 定期考査前自習教室 2/19(金)・22(月)
→中止とする。
- ③ 保護者会 3/11(木)
→実施する。
- ④ 漢検 2/12(金)
→実施する。

2 授業について

- ・1単位時間を45分として6時間授業とする。(水・土は50分×5コマ)
- ・最終下校時刻は15時30分とする。(水・土は15時)
- ・3/13(土)の土曜授業日は、休日とする。

3 部活動および放課後の活動について

- ・3/7(日)まで中止とする。

4 ジャージ登校について

- ・3/5(金)まで可とする。

以上となりますが、緊急事態宣言が早期に解除された場合には、再度、対応についてお知らせをいたします。